

議案第38号

安中市農産物直売所公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

安中市松井田町五料654番地1

安中市農産物直売所

2 指定管理者に指定するもの

安中市松井田町五料3907番地の26

有限会社妙義ナバファーム

代表取締役 黛 紀昭

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和6年2月27日提出

安中市長 岩 井 均